

## 1, はじめに

本日ここに、平成31年度予算並びに諸議案をご審議いただくにあたり、私の村政に対する所信と施策の概要を申し述べ、議員並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

村長2期目の就任から早2ヶ月が経過しましたが、私の村長就任に当たっての所信については、先月の第1回恩納村議会臨時会で申し上げたとおりです。その中で申し上げた方針を着実に実現していく第一歩として、平成31年度における村政運営は、重要なものと考えております。

さて、今年の5月には、「平成」から新しい元号に変わり、歴史の大きな転換点を迎えます。本村におきましても、昨年、村制施行110周年を終え、新たな出発の年になります。

昨年から取り組んでおります「サンゴの村宣言」につきましては、国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念を踏まえながら「恩納村第5次総合計画・後期基本計画」の実現に向けて、環境保護活動、持続可能な地域経済の活性化、地域の振興などを進めてまいります。また、重要な課題であります若者定住の促進につきましては、若年層の住宅確保支援制度の構築や子育て環境の整備、教育環境の充実を図ってまいります。

それでは、平成31年度の各分野における施策の概要についてご説明申し上げます。

## 2, 教育・文化

### (1) 教育行政について

村の将来を担う人材を育成する上で、人づくりは、むらづくりの基本として捉え、学校教育及び社会教育の果たす役割は大きく、知(自ら学ぶ子)・徳(心豊かな子)・体(健康でたくましい子)の育成に努めてまいります。

また、安心して学習のできる環境をつくるため、就学前からの支援を継続し、自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さを持ち、心豊かで健やかな人生の実現をめざす教育を推進してまいります。

### ①幼稚園教育の充実について

幼稚園教育においては、引き続き保護者の理解を得て、園児の少ない幼稚園を休園とし、入学前の預かり保育の期間を延長し、保護者負担の軽減を図ります。

### ②学校教育の充実について

学校教育においては、いじめや不登校及び家庭の抱える諸問題など、きめ細かい支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを継続配置し、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を充実させ、家庭環境から起因する諸問題への教育的及び福祉的側面からの支援を継続してまいります。

保護者への経済的支援といたしましては、引き続き、学用品費、給食費等の就学援助の就学前給付の実施や遠距離通学支援等を実施してまいります。また、経済的支援を要する成績優秀な新卒高校生に対し、給付型奨学金を実施し、更なる人材育成及び経済的支援を推進してまいります。

また、幼稚園及び小学校の適正規模を検討し、地域及び学校と協議する機会を設け、園児及び児童の教育環境の整備を推進してまいります。

### ③中学校統合について

村立中学校統合においては、新しい中学校の建設工事を平成32年1月完了を目指してまいります。また、各部会で協議中の各種決定事項を完結し、平成32年4月開校に向けた諸作業の最終調整を進めてまいります。

### ④学校施設の整備について

児童生徒が安全で快適な教育環境の中で学校生活を送ることができるよう、老朽化している学校施設及び通学路の安全点検等を実施し、計画的に改修してまいります。

### ⑤学校給食について

学校給食では、関係課と連携し、恩納村地産地消推進計画を基に、地産地消の充実を図り、栄養バランスのと

れた安心安全な学校給食の提供を実施してまいります。  
また、引き続き第3子以降学校給食費免除を実施し、多  
子世帯保護者への経済的子育て支援を実施します。

## (2) 生涯学習・スポーツの振興について

### ①生涯学習について

生涯学び続けることを支援するため、各種講座を開設し、学びへの参加のきっかけづくりにつなげ、生活の質の向上や人材の育成を図り、その成果が地域へ還元されることにより学校支援地域本部事業を通じ、教育の場に生かすことで地域と学校の連携の向上を目指します。

### ②青少年の健全育成について

家庭における基本的な生活習慣を身につけた子どもの育成を図るとともに、「地域の子は地域で守り育てる。」を基本に地域、学校、家庭及び関係機関、各種団体と連携して青少年の健全育成に努めてまいります。

引き続き、青少年の自主性、社会性、国際性、協調性を育むため、交流事業や体験事業等の実施に取り組んでまいります。

### ③生涯スポーツの推進について

本年度から国頭郡体育協会事務局を担うことにより、各種競技大会の本村開催が多くなることを見込まれ、多様な競技が注目されることにより村民のスポーツに対する意識の高揚を期待するとともに、その大会運営にスポーツ推進委員等の村内の人材を活用することで指導者の育成を図り、村内スポーツの競技力向上に努めます。

## (3) 文化の振興について

### ①文化活動と文化財について

国指定の山田城跡の調査を実施し、周辺に所在する仲泊遺跡、国頭方西海道などの国指定文化財や県指定名勝・万座毛及び植物群落の保存・管理・活用を図ります。また、村内の文化財調査成果等を基に文化財普及事業を実施し、文化財保護思想の普及を図ります。

## ②博物館について

本村の自然、歴史、文化等に関する資料の収集、調査、整理に努めます。資料の保存及び調査研究に努め、これらの資料を活用して、企画展や講座等の充実を図ります。さらに地域の伝統芸能等の継承記録事業や村民の幅広い文化活動を奨励し、文化協会の支援を行います。

## ③文化情報センターについて

あらゆる年代の村民の皆様の暮らしに役立つ情報を得られる機関として資料の充実や情報収集に努め、ひとづくり、むらづくりを推進します。特に乳幼児期からの読書の定着を重視し、子どもの読書活動を推進してまいります。

また、恩納村を訪れる観光客への情報発信並びに相互の交流を図る拠点として、関係機関等と連携し、講演会や企画展を開催します。

## (4) 国際交流の推進について

国際交流事業につきましては、これまで沖縄振興特別推進交付金を活用してまいりましたが、本年度より、ふるさとづくり応援基金を財源に、村内青年2名を海外移住地へ派遣するほか、海外移住地子弟等研修生の2名を受入れ、海外移住地村人会との交流を図ってまいります。

## 3. 保健・医療・福祉

### (1) 健康づくりの推進について

「第2次健康おんな21」の計画に基づき、成人期の生活習慣病対策の推進を重点施策として位置づけ、自身の健康課題を見つけるための各種健診の受診勧奨及び健康状態の維持・改善のための保健指導を積極的に推進し、生活習慣病の発症予防、重症化予防の視点で健康づくり施策に取り組んでまいります。

特定健診におきましては、平成29年度より自己負担を無料化したことにより受診率は、44.8%と前年度より1.7%の増加となり、受診率は好調に伸びております。また、メタボリックシンドロームから引き起こされる心臓病や心原性の脳梗塞を防ぐため健診

の際に心電図を追加し、重大な病気の発症予防と医療費の抑制に努めております。

各種がん検診については、平成29年度より自己負担を無料化いたしました。今後、村民への広報、未受診者への周知方法を工夫するなどして、積極的な受診勧奨に努めてまいります。

また、村広報誌やホームページを有効活用し、最新の健康データや健康情報を広く村民に情報提供を行い健康意識の啓発普及に努めてまいります。

## (2) 医療・保険制度の充実について

平成30年度から、国保の財政運営の責任主体が市町村から沖縄県に移管されました。それに伴い、県内における事務の統一、将来的な保険税統一に向け検討を進め、具体的な計画を立ててまいります。

今後も財源の確保について、きめ細やかな対応を心がけ、徴収率の向上に努力してまいります。

医療費につきましては、健康づくり係と連携を図り、地域の実情に即した疾病予防の取り組み、並びに健診受診率の向上に努め、早期発見、早期治療等に繋がられるよう、健康長寿の村を目指し、医療費の抑制に努めてまいります。

## (3) 地域福祉の推進について

福祉・保健行政の推進にあたり、社会福祉協議会、民生・児童委員及び各ボランティア団体や各推進協議会と連携して、住民と行政の協働により地域でたすけあい安心して暮らせる村づくりのため、地域における相互扶助意識を啓発し、地域福祉体制の充実を図ってまいります。

今年度、本村の地域福祉に係わる新たな方向性やあるべき姿の実現を目指し「恩納村地域福祉推進計画」の策定に係わる基礎調査を行います。

障害者相談事業や自立支援協議会の充実を図るとともに、障害者の社会参加及び自立に向けた支援を引き続き推進してまいります。

#### (4) 母子保健・子育て支援について

母子保健・子育て支援につきましては、現在、乳幼児や妊婦の健康及び、保育環境、子育て支援に関する様々な事業を展開しておりますが、特に出産・育児に不安を抱える方々が年々増えており、各専門職及び関係機関との連携強化を図り支援していくことが求められています。

新たな取り組みとして、『特定不妊治療費』『一般不妊治療費』の一部助成を実施し、子どもを望むご夫婦の経済的な負担の軽減を図ってまいります。

また、予防接種事業につきましては、法律に基づく定期予防接種の実施に加え、感染による重症化や拡大を未然に防ぐために、新たに任意予防接種の『おたふくかぜ』と『ロタウイルス』を実施し、保護者の負担軽減につなげてまいります。

放課後児童クラブ（学童クラブ）に関しましては、現在、県内市町村でも公的施設内への学童設置がすすめられていますが、本村でも恩納小中学校内の建物を活用して初めて公的施設の学童クラブを設置いたします。共働き世帯が増え学童クラブの利用ニーズも高まっていることから、今後も関係機関と連携を取りながら小学校内の空き教室等を活用した学童環境整備を検討してまいります。

#### (5) 高齢者福祉の推進について

第7期介護保険事業計画の目標達成のため、介護予防・地域支援事業の実施に努めてまいります。地域包括支援センターにおいては総合相談支援業務を継続し、保健・医療・福祉サービス利用に適切につなげ、高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援を行ってまいります。また、地域ケア会議の個別支援ケースを検討する会議から地域課題の解決を検討する場として積極的に開催するとともに地域包括ケアシステムの深化を進めてまいります。

在宅医療・介護連携支援事業を推進し、村内介護事業所および医療機関との連携を強化し、高齢者が自宅で医療と介護が安心して受けられる体制を構築してまいります。

認知症予防対策については、認知症予防教室、認知症カフェ事業に加え、新に認知症相談支援事業に取り組んでまいります。

災害時における福祉支援体制を構築するため、避難行動要支援者名簿の作成及び個別避難計画の作成を進めてまいります。

#### 4、産業・経済

##### (1) 農業の振興について

全国的な高齢化社会の突入により日本の農業は、後継者問題や労働力不足等の様々な問題が危惧されている状況にあります。本村においても農業従事者の高齢化が進み、農業後継者の確保や担い手農業者、新規就農者の育成が重要な課題となっております。また、高齢者の離農に伴う遊休農地の増加傾向が予測される等農業を取り巻く環境の悪化が懸念される状況にあります。

村ではこれまでの取り組みにより14名の新規就農者が農業経営に参画しております。引き続き新規就農者の確保や経営サポートを行い農家経営の安定化に向けて取り組みを推進してまいります。

拠点産地として認定された5品目については、責任ある産地として「定時・定量・定品質」で出荷できる生産供給体制の強化を図る必要があります。そのために関係機関と連携しながら近代化施設等の導入や病虫害対策等の栽培技術の向上を図ってまいります。

また、引き続き県外におけるトップセールを行い恩納村ブランドの認知度の向上と販路拡大に向けた取り組みを行ってまいります。

長野県川上村と連携した「シンカ・プロジェクト」については、川上村農家の生産技術の指導によるレタス栽培開始から3年目で安定生産が可能となり順調に生産規模の拡大が図られてまいりました。引き続き恩納村ブランドの確立と計画的生産の取り組みを推進するとともに、本村の立地特性を活かした販路拡大と地産地消の推進に取り組んでまいります。

また、災害に強い農業を推進するために農地防風林の普及に努めると共に、農業環境コーディネーターを中心

とした赤土流出防止対策等の自然環境保全に配慮した農業を引き続き推進してまいります。野原地区・喜瀬武原地区の水利施設の調査事業を進め水利施設の保全高度化を図り、安定した農業施設の改善に努めてまいります。

畜産農家の経営安定化を推進し関係機関と連携した防疫対策等の強化に努めてまいります。

## (2) 水産業の振興について

地球規模で進行しつつある地球温暖化の影響により、本村沿岸海域においても気象や海水温の変化によりサンゴの白化や、モズク等の藻類養殖漁業の不漁が続いている状況下にあります。村としては、昨年度から実施した養殖網等の購入支援を引き続き実施することで漁家経営の安定化に努めてまいります。

また、水産物加工施設の老朽化に伴い生産物の品質劣化が懸念されることから、施設の改修を図り、安定した品質を確保することにより産地としての責任を果たせるよう支援してまいりたいと考えております。

サンゴ礁生態系の保全については、「恩納村美ら海を育む会」や生産者・消費者・事業者・行政との連携を強化し「世界一サンゴにやさしい村」創りを推進し生態系の保全に努めてまいります。

恩納漁港においては、漁港機能施設の整備を進めると共に、各漁港に於ける適正な施設の保全・維持管理に努め、更なる水産業の振興に努めてまいります。

## (3) 商工・観光業の振興について

### ① 商工業の振興について

商工業の振興につきましては、「恩納村中小企業者・小規模企業者・小企業者振興基本条例」に基づき、新たな村内特産品を生かした商品開発等を支援する事業を実施するとともに、関係機関と連携し、観光業と農水産業との連携を図りながら地域活性化に努めてまいります。

また、創業支援事業計画に基づき、商工会と連携のもと新規ビジネスの可能性を掘り起し、新たな創業及び第

2 創業に向けた支援を引き続き実施してまいります。

## ②観光業の振興について

観光業におきましては、好調な沖縄観光の動向に支えられ、今年夏にも新たなブランドホテルが開業するなど国内有数のリゾート地として注目されております。

そこで、今後とも本村の観光競争力を高めていくためには、官民の幅広いパートナーシップの下、各種事業を展開していく必要があります。観光と環境が高次に融合した世界トップクラスのリゾート地を形成すべく、「観光目的税」の導入に向け議論を進めてまいります。

また、観光協会等関係機関と連携し、誘客強化を図るとともに、観光地としての環境対策及び村民の観光に対する理解促進を図り、「おもてなし」による満足度向上に努めてまいります。

万座毛周辺活性化施設整備事業につきましては、引き続き、沖縄振興特別推進交付金を活用し、観光・交流拠点施設整備に取り組んでまいります。

## (4) 雇用対策について

雇用対策につきましては、人手不足対策として村内事業所と、正規並びに短時間就労の仕事を求める地域住民や、元気な高齢者等のマッチングを高めるために、村内事業所合同就職説明会を開催いたします。

また、若年層に対しましては、県の地域型就業意識向上支援事業を活用し、小中学生の仕事に対する意識の向上を推進してまいります。

## (5) 沖縄科学技術大学院大学の推進について

OIST につきましては、本年度、研究施設規模拡大に伴うキャンパス内の宿舎整備を予定しており、今後も更なる宿舎整備が必要と伺っております。村といたしましても、OIST 周辺環境整備の一つとして、沖縄県、OIST と連携を図りながらキャンパス外での宿舎整備を推進してまいります。また、「こども科学教室」につきましては、事業スタートから10年目を迎えることから、事業プログラムの充実を図り、村内幼小中学生へ科学に親

しむ機会を提供してまいります。

## 5、生活環境

### (1) 自然環境・景観の保全・育成について

#### ①海岸の保全管理について

本村の海岸は、観光立村を支える貴重な資源であると同時に、村民の憩いと安らぎの場として、引き続き自然と共生する海岸環境を作る為、海岸清掃等を実施し保全を推進してまいります。

#### ②河川の管理及び整備について

河川管理に当たっては、安全で良好な自然環境の確保に努め、集落及び農地等の水害を防止するため、河口閉塞対策を実施してまいります。

河川整備につきましましては、福地川改修工事（安富祖）に向けた用地買収を行います。

#### ③景観の保全・育成について

本村では、これまで「恩納村景観むらづくり条例」を基本に豊かな自然と調和した良好な開発の誘導を図ってきたところです。引き続き、景観アドバイザー及び景観むらづくり審議会からの技術的指導、助言などを頂き景観の保全・育成に努めてまいります。

#### ④サンゴの村宣言について

昨年開催されました第35回うんなまつりにおいて「サンゴの村」を宣言いたしました。

健全で豊かな自然環境の保全は、村民が健康で文化的な生活を営む上でも重要であり、この恵まれた自然環境を次世代に引き継いでいくことは、私たちの責務でもあります。

SDGs の理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の好循環を生み出し、サンゴの村宣言をより強化させたむらづくりを推進してまいります。

## (2) 土地利用の調和について

### ①恩納村環境保全条例等に基づく土地利用の誘導について

本村におきましては、これまで観光業を中心とした開発により、地域振興が図られてきたところであります。しかしながら、集落形成地内での建物用途の混在が顕在化しており、地域住民への騒音被害など生活環境の悪化が懸念されます。

今後、村民の皆様が快適に生活していくためにも、住宅地と商業地などの区分が必要なことであり、本年度から新たに用途制限などを取り入れた開発誘導に取り組んでまいります。

### ②住宅等の確保について

若年層の定住促進は、本村の最も重要な課題であり、昨年、定住促進係を立ち上げたところであります。本年度は、若者定住計画としての用地取得業務の他、村内居住環境の実態把握や居住環境に係る村民及び事業者等の意向調査を行い、定住促進計画を推進してまいります。

### ③軍用地跡地利用の促進について

恩納通信所返還跡地につきましては、引き続き、村道勢高2号線の用地取得業務に取り組んでいくほか、「恩納通信所返還跡地基本構想」に基づき、契約地主会及び開発事業者と連携を図りながら、跡地利用の早期実現に向けた取り組みを推進してまいります。

## (3) 生活環境の充実について

### ①道路の整備及び維持管理の充実について

村道整備につきましては、橋梁長寿命化計画に基づき社会資本整備総合交付金により、喜瀬武原地区(上橋)の橋梁架け替え工事を実施し、防災避難道として特定防衛施設周辺整備調整交付金により、名嘉真架橋の下部工工事を実施してまいります。

村民の生活環境の充実を図るため、沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発推進費(公共)により、村道喜瀬武原11号線及び、村道勢高1号線と、勢高2号線の工

事を実施してまいります。

安全で快適な交通環境のために、村道の除草作業等を実施し、万全な対策で維持管理に努めてまいります。

## ②上水道の整備について

本年度も第3次拡張整備計画に基づき、仲泊配水池建て替えに伴う仲泊配水池の工事を実施します。

今後も安全で良質な水道水の安定供給を確保し、水質管理の充実、施設の管理強化を行うとともに漏水防止に努め有収率の向上を目指し水道経営の安定を図ってまいります。

## ③下水道の整備について

下水道事業は、村民の快適な生活環境の維持・向上と観光地としての公共用水域の水質保全を図るうえで重要な生活基盤整備であります。本年度も引き続き恩納第2地区の管路工事を実施してまいります。また、宅内配管についても継続して村民への普及啓蒙に取り組み、接続率向上に努めてまいります。

## ④緑地・公園の整備について

村内各字の運動広場などが活用できるよう、地域の皆様のご意見を伺い、集落の実情に合わせた整備を検討してまいります。

## ⑤村営住宅の整備及び維持管理について

村営住宅の整備につきましては、村民のニーズにより計画し、整備してまいります。

既存村営住宅の管理は、万全な対策で維持管理に努めてまいります。

## ⑥安富祖ダム建設事業について

安富祖ダムの建設に当たっては、地域住民の生活の安定及び洪水対策を図ることを目的としております。

平成31年度は、ダム本体工事の仮排水トンネル閉塞工等を障害防止対策事業により、平成32年度完成に向けて、引き続き工事を実施してまいります。

#### (4) 環境衛生の充実について

##### ① ゴミ処理対策について

恩納村一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制に取り組めます。

分別収集の徹底、不法投棄やポイ捨て防止の意識啓発を図り監視体制の強化に努めます。本年度も引き続き最終処分場の延命化事業として浸出水処理施設の本体工事に着手します。

##### ② 墓地整備の促進について

恩納村墓地整備基本計画に基づき、墓地指定区域への個人墓の集約化促進を行うとともに、墓地整備に関する届出の周知を図ります。

##### ③ タイワンハブ対策の強化について

ハブ捕獲器の増設を行い、咬傷注意喚起活動や関係機関と連携を図り駆除作業を実施してまいります。

#### (5) 安心・安全対策の拡充について

##### ① 消防・救急の充実について

恩納分遣所の移設整備、消防車両の高度化により、地域住民及び観光客等に対する救急業務、火災への迅速な対応がなされております。引き続き老朽化した消火栓、防火水槽の改修を実施してまいります。

##### ② 地域防災の推進について

村民の生命財産の保護を図るためには、早期に必要な避難勧告等の発令が求められております。昨年の台風24号の高潮による被害等を教訓とし、避難所の設置、災害に備えた職員配置を見直してまいります。また、沖縄観光防災力強化支援事業と並行して恩納村防災計画の見直しを実施してまいります。住民一人ひとりが自ら行う防災活動が「減災」につながる最善の策であります。「自助・共助・公助」を適切に分担し地域の自主防災組や事業所と連携して防災対策に取り組んでまいります。

### ③防犯・交通安全対策の推進について

村民の安全を守るには、地域ぐるみで交通安全や防犯対策に取り組み、意識の高揚を図ることが重要であります。引き続き、石川警察署を始め、関係団体、地域ボランティアと連携を図り、地域ぐるみで防犯、交通安全対策の充実を図ってまいります。

## 6、自治体運営

### (1) 住民自治の推進について

#### ①自主的な地域づくりの推進について

地域課題解決の取り組みや地域興し活動を行う自治会やNPO、ボランティア団体などを支援するために「恩納村地域づくり支援助成事業」を実施してまいります。

#### ②公民館・地域交流施設整備について

地域コミュニティーの拠点となります公民館等施設整備につきましては、昨年、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金を活用し、富着区公民館を整備いたしました。仲泊区に予定します施設につきましては、昨年度の基本設計に引き続き実施設計等に取り組んでまいります。

### (2) 行財政運営の充実について

#### ①行財政改革の充実について

住民の多様化など本村を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、限られた財源のなか様々な行政課題に的確に対応し、効率的な行政運営を達成する必要があります。これらの村民ニーズに対応するため職員の資質・能力の向上を目指した人材育成を推進してまいります。

#### ②財政基盤の強化について

本村の財政状況は、歳入においては、大型ホテルの建設により固定資産税を中心に村税が増加傾向にありますが、基地関連収入が全体の3割を占めている状況であります。歳出においては、公共施設等の整備により、村債の新規発行、基金繰入により財源を確保しているところ

るであります。今後、公共施設の老朽化に伴う修繕費、定住化促進施策の推進など、新たな行政ニーズへの対応により歳出の増加が見込まれます。現在のところ、本村の財政状況は、健全な水準で推移しているところではありますが、引き続き、投資的経費の抑制につとめ中期財政計画の遵守に努めてまいります。

今年度は、新たな財源として宿泊税の導入を進めてまいります。併せてふるさと納税につきましては、今年度、同様に地元特産品のPR活動に努め、恩納村の魅力を発信してまいります。

### ③公共施設の有効活用について

これまで村民の福祉・行政サービスの向上に資するため公共施設の整備を進めてまいりました。その一方で、行政サービスの変化、多様化する村民ニーズの変化により十分に活用がなされていない施設については、現状に対応した有効活用を検討してまいります。

### ④税負担の適正課税について

適正な課税と納税意識の高揚を図るため本村の重要な自主財源である村税については、適正な課税と納期限内の納付を図るため国及び県との連携を密にし、併せて電子システムの活用を推進してまいります。

納税義務者に対し、きめ細かな納税相談・納税指導を実施するとともに、個々の生活状況等の調査を十分に行った上で、完納に導けるよう職員の資質向上を図り納税意識の高揚に努めてまいります。

### ⑤窓口業務について

窓口へお越しいただいた皆様に、引き続き満足していただける対応ができるよう努めてまいります。

国民年金につきましては現行制度を充実させるため、新たに年金生活者支援給付金や産前産後期間の保険料免除等の新制度が導入されます。

より一層、将来の適正な年金受給のため、年金機構と密に連携し村民福祉の向上に努めてまいります。

### (3) 広域行政の推進について

#### ①北部広域市町村事業の推進について

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発推進費(公共)につきましても、引き続き道路事業を実施していくほか、宇加地団地新築事業に続く、新たな村営住宅整備に向けた取り組みを推進してまいります。

### 7. おわりに

平成31年度村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが、今後ともあらゆる世代の村民が、幸せを実感できるむらづくりを目指し、村民目線に立った村政運営に心がけていく所存であります。

村民並びに議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。平成31年度の施政方針といたします。

平成31年3月6日

恩納村長 長浜 善巳